

第1回国保運営協議会

資料1

# 深谷市国民健康保険の 事業状況等について



## 目次

第1	令和2年度深谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	3
第2	被保険者数	8
第3	令和3年度 国民健康保険事業費納付金 及び 標準保険税率	10
第4	新型コロナウイルス感染症に係る令和2年度国民健康保険制度における 事業実施内容について(報告)	11

## 第1 令和2年度深谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

### 1. 総括

令和2年度以降、国民健康保険事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。

まず、被保険者数につきましては、被保険者が75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行するなどして、年々減少しておりますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の急速な悪化などにより、国民健康保険への加入者が増えたこともあり、令和2年度末で、前年度より483人減少と、減少数が近年平均の3分の1程度に留まりました。

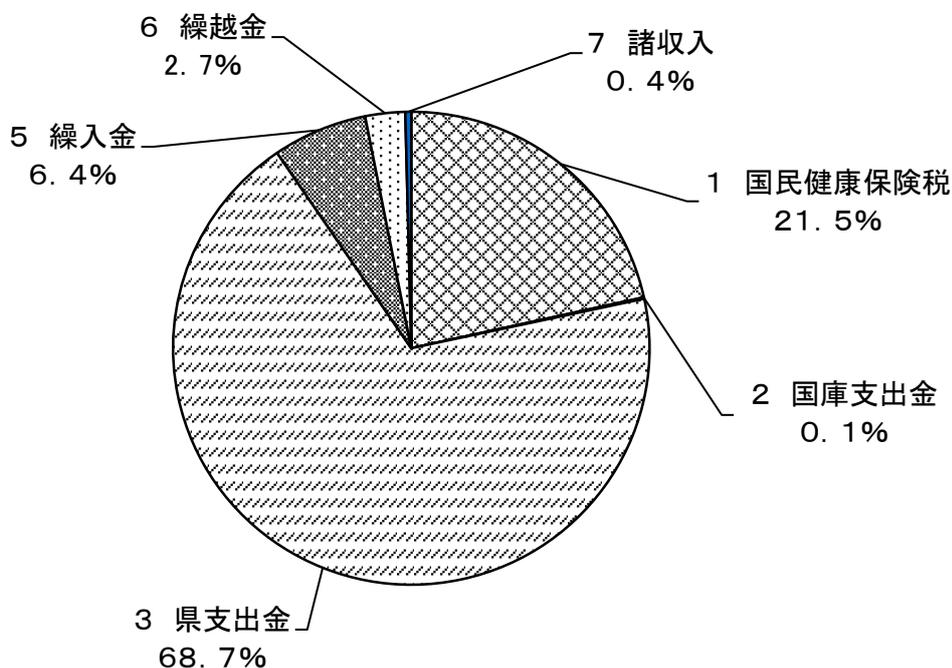
また、令和2年度の決算額につきましても、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛などの影響により、支出につきましては、医療費や特定健診費用等の減少などにより約8億1,700万円、約5.6パーセントの減少となりました。

収入につきましては、医療費や特定健診費用等の財源となる県支出金の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者への減免などの影響による国民健康保険税の減少により、約8億700万円、約5.3パーセントの減少となりました。

なお、令和2年度新規事業としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いのある被保険者が仕事を休みやすい環境を整備するため「傷病手当金」と「傷病見舞金」制度を創設しました。

# 令和2年度 決算款別内訳

## 歳入 14,289,028,541円



### 歳入

(単位：円、%)

款	令和元年度		令和2年度		前年対比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 国民健康保険税	3,160,778,873	20.9	3,072,823,188	21.5	▲ 2.8
2 国庫支出金	4,001,000	0.0	20,990,000	0.1	424.6
3 県支出金	10,470,305,509	69.4	9,820,693,325	68.7	▲ 6.2
4 財産収入	53,798	0.0	40,044	0.0	▲ 25.6
5 繰入金	1,093,515,000	7.2	920,749,000	6.4	▲ 15.8
6 繰越金	306,415,195	2.0	391,305,315	2.7	27.7
7 諸収入	60,708,128	0.4	62,427,669	0.4	2.8
8 市債	0	0.0	0	0.0	0.0
合計	15,095,777,503	100.0	14,289,028,541	100.0	▲ 5.3

○構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

## 2. 歳入

### (1) 国民健康保険税

国民健康保険税は、被保険者の減少により調定額・収入額ともに年々減少しています。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免制度を創設したこともあり、前年度と比較して8,795万5,685円、2.8パーセント減少しました。

### (2) 国庫補助金

国庫補助金は、国から交付される補助金です。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に行った国民健康保険税の減免に対する補助金や、令和3年10月に本格稼働予定の「オンライン資格確認等システム」導入にかかるシステム改修費に対する補助金により、前年度と比較して1,698万9,000円、424.6パーセント増加しました。

### (3) 県支出金

県支出金は、県から交付される支出金です。

平成30年度の国保制度改革で、これまで各市町村で個別に負担していた医療費を県が全て負担することになり、各市町村は県から医療費と同額の県支出金を受けています。被保険者の減少により年々医療費も減少していることに伴い、前年度と比較して6億4,961万2,184円、6.2パーセント減少しました。

### (4) 財産収入

財産収入は、国民健康保険で設置している高額療養費貸付基金などの基金の運用利子です。

運用利子が減少したことにより前年度と比較して1万3,754円、25.6パーセント減少しました。

### (5) 繰入金

繰入金は、一定所得以下のかたに適用される国民健康保険税の軽減に対する補てんや、国民健康保険の財政安定化のために、一般会計から繰り入れるものです。

前年度と比較して、繰越金(令和元年度から令和2年度へ繰り越された金額)が増加したことなどから「法定外繰入」が減少したため、前年度と比較して1億7,276万6,000円、15.8%減少しました。

### (6) 繰越金

繰越金は、前年度の決算剰余金(令和元年度から令和2年度へ繰り越された金額)です。

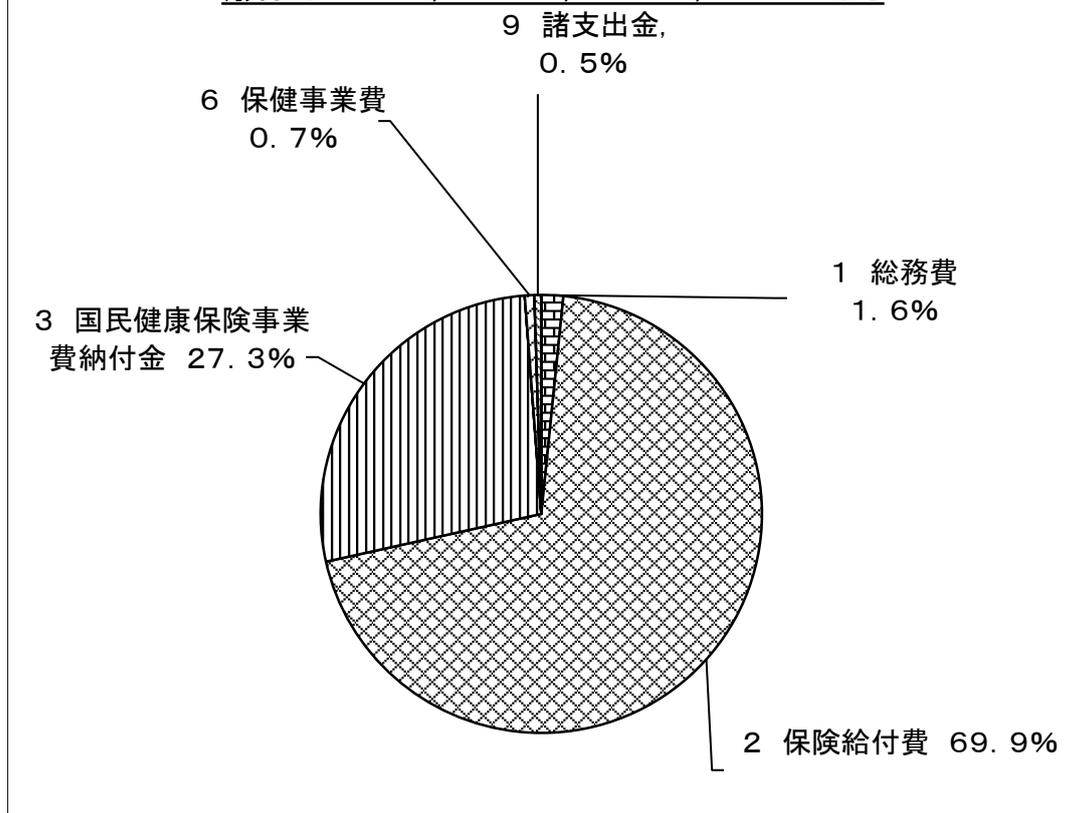
決算剰余金の増加により、前年度と比較して8,489万120円、27.7パーセント増加しました。

### (7) 諸収入

被保険者からの返納金の増加により、前年度と比較して171万9,541円、2.8パーセント増加しました。

# 令和2年度 決算款別内訳

歳出 13,887,637,072 円



歳出

(単位：円、%)

款	令和元年度		令和2年度		前年対比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	215,329,242	1.5	222,374,808	1.6	3.3
2 保険給付費	10,307,632,138	70.1	9,705,576,103	69.9	▲ 5.8
3 国民健康保険事業費納付金	4,001,479,385	27.2	3,792,780,424	27.3	▲ 5.2
4 共同事業拠出金	1,750	0.0	1,650	0.0	▲ 5.7
5 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0.0
6 保健事業費	118,413,150	0.8	92,676,626	0.7	▲ 21.7
7 基金積立金	53,798	0.0	40,044	0.0	▲ 25.6
8 公債費	0	0.0	0	0.0	0.0
9 諸支出金	61,562,725	0.4	74,187,417	0.5	20.5
10 予備費	0	0.0	0	0.0	0.0
合計	14,704,472,188	100.0	13,887,637,072	100.0	▲ 5.6

○構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

## 2. 歳出(主なもの)

### (1) 総務費

総務費は、被保険者証や納税通知書の印刷、印字、封入封緘等に係る経費です。「被保険者証と高齢受給者証の一体化」、「オンライン資格確認等システム導入」などにかかるシステム改修費用の増加で、前年度と比較して704万5,566円、3.3パーセント増加しました。

### (2) 保険給付費

保険給付費は、被保険者にかかる医療費のうち保険者(市)負担分を医療機関等に支払うための経費や、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金などに係る経費です。被保険者の減少などによる医療費の減により、前年度と比較して6億205万6,035円、5.8パーセント減少しました。

### (3) 国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険事業に必要となる費用を各市町村の所得水準や医療費水準などを基に算出し、深谷市負担分を県に納付するものです。県が国から交付される交付金が増え、市町村の負担分が減少したことなどから、深谷市分の納付金額が前年度と比較して2億869万8,961円、5.2パーセント減少しました。

### (4) 保健事業費

保健事業費は、特定健康診査や特定保健指導に係る経費、人間ドック等の助成に係る経費です。新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査等の事業実施期間や受け入れ人数等の制限を余儀なくされたことで、前年度と比較して2,573万6,524円、21.7パーセント減少しました。

### (5) 諸支出金

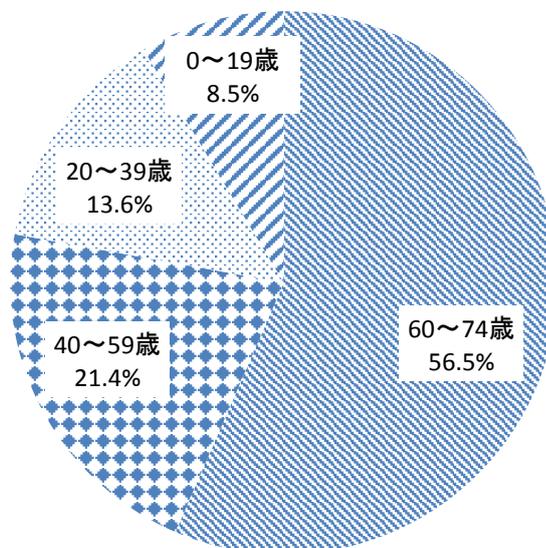
諸支出金は、超過交付となった国及び県の交付金等を返還するものです。被保険者等からの医療費返還の増加に伴い、医療費の支払いに充てられる県支出金の返還額が増加したことにより、前年度と比較して1,262万4,692円、20.5パーセント増加しました。

第2 被保険者数

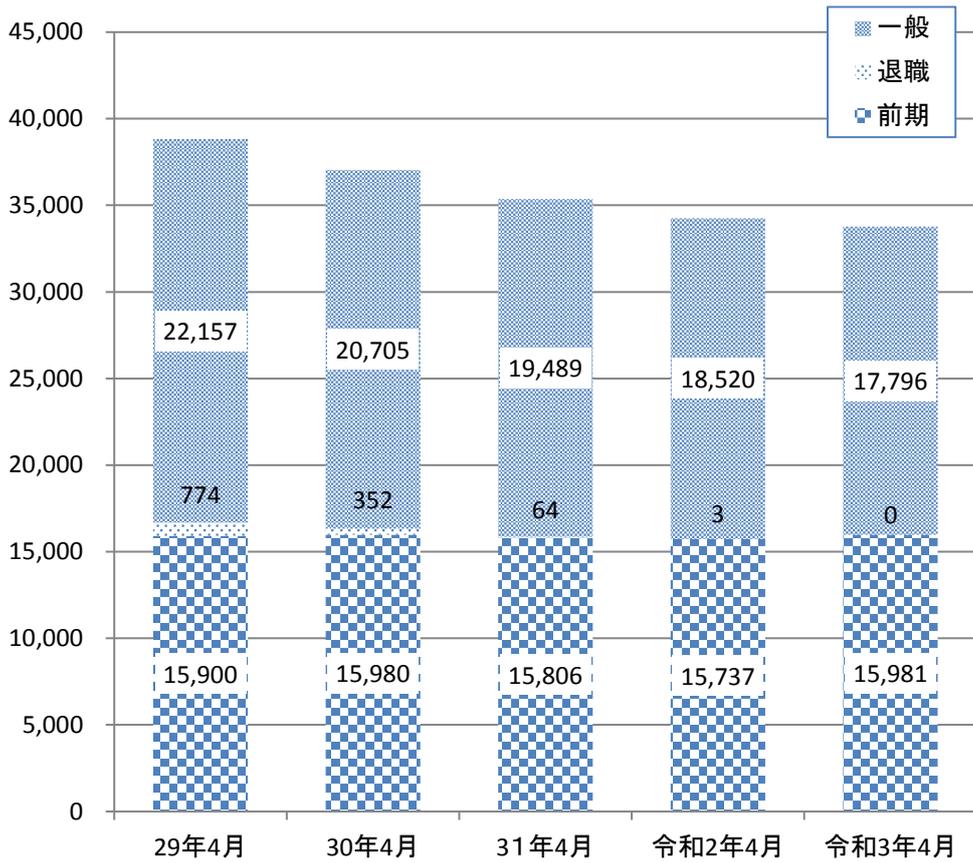
深谷市国民健康保険の加入状況

区分		年度	30年度末	元年度末	2年度末
総数	人口 ①		人 143,512	人 143,097	人 142,556
	世帯数 ②		世帯 59,633	世帯 60,407	世帯 61,048
	一世帯あたり 人数 ①/②		人 2.4	人 2.4	人 2.3
国民健康保険	被保険者数 ③		人 35,359	人 34,260	人 33,777
	世帯数 ④		世帯 21,104	世帯 20,839	世帯 20,807
	一世帯あたり 被保険者数 ③/④		人 1.7	人 1.6	人 1.6
	国保加入割合 ③/①		% 24.6	% 23.9	% 23.7

被保険者の構成(令和3年4月1日現在)



### 被保険者数の推移



前期高齢者：64歳から74歳までのかた  
 退職者医療制度：被用者保険を抜け、65歳となるまでのかた。



### 第3 令和3年度 国民健康保険事業費納付金 及び 標準保険税率

#### 国民健康保険事業費 納付金

納付金総額	3,918,691,232 円
内 訳	
医療分	2,583,360,436 円
後期高齢者支援金等分	955,448,966 円
介護納付金分	379,881,830 円

#### 標準保険税率 (額)

	標準保険税率 (額)	深谷市国保税率 (額)
医療分		
所得割率	7.13%	6.30%
資産割率	32.65%	35.00%
均等割額	11,743 円	12,000 円
平等割額	16,495 円	17,000 円
後期高齢者支援金等分		
所得割率	3.28%	2.70%
均等割額	9,262 円	9,000 円
介護納付金分		
所得割率	2.69%	1.20%
均等割額	18,378 円	9,000 円

#### 第4 新型コロナウイルス感染症に係る令和2年度国民健康保険制度における事業実施内容について(報告)

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険制度において、令和2年度から新たに次の事業を実施いたしました。

##### ■ 事業内容 および 実績

事業内容	決定件数		決定額
新型コロナウイルス感染症による傷病手当金制度	4件		241,969 円
新型コロナウイルス感染症による傷病見舞金制度	3件		600,000 円
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免	元年度分	153件	3,189,400 円
	2年度分	198件	30,715,400 円

制度につきましては、市広報・市ホームページに掲載し、周知を行っています。なお、受付は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送による受付を行っています。令和3年度につきましても、感染状況を鑑み、制度を引き続き実施してまいります。  
※制度概要につきましては、別紙参照



深谷市国民健康保険©